第　127　号

奈良会議所ニュース

1979. 4



西寺林商店街

一般の商店の中に三味線屋、昔懐かしいみたらし団子屋など特色のある商店が立ち並ぶ。〇〇銀座と称される商店街とは少し趣を異にするのが西寺林商店街。

「どうも近頃は商売上のモラルが低下しているように思う。もちろん経営に対する自助努力も大切だが、不況が叫ばれているこの時期こそ精神面を見直すのがより重要な気がする。（談）」

きらびやかな雰囲気もいいがひなびた中でのショッピングも楽しいものである。

〔メモ〕会長　中尾平治氏・構成員数 32名

目　　次

第68回議員総会開催……2
一般消費税について……4
企業経営のカンどころ……9
「これからのレジャーと観光」……10
求職者情報……12

マル経資金融資制度
貸付限度額引上げ

マル経（小企業等経営改善資金融資制度）の貸付条件が四月一日より次のように改正されました。詳細については当所中小企業相談所まで。

▽**貸付限度**
設備資金　三〇〇万円
運転資金　二五〇万円

▽**貸付期間**
設備資金　四年（うち据置六カ月）
運転資金　二年六カ月
（同三カ月）

▽**貸付利率**　年六・六％（旧と同じ）

お問い合せは……
奈良公共職業安定所
職業紹介係まで
TEL ㉓5564

求職者情報

性別	No.	職種	年齢	経験	本人の希望 手取賃金（月収）	勤務時間（休日）	勤務地（通・住）	規模	住所	配偶者の有無	学歴・資格
男子	1	営業事務	19	営業事務11ケ月	90,000円	8.00～17.00（日曜）	奈良通	不問	奈良市	無	高卒（商業科）普通自動車免許
	2	役職 営業又経理	43	アルミ建材営業 11年 経理・企画 13.5年	250,000円	8.00～17.00（日曜）	奈良大阪通	不問	奈良市	有	商大卒（商学部）普通自動車免許
	3	情報機器営業	45	営業（通信機他）23.4年	180,000円	8.00～17.00（日曜）	大阪奈良通	不問	奈良市	有	工大中退（機械工学）大型（二種）自動車免許
	4	経理事務	29	経理事務 9.7年	140,000円	8.00～17.00（日曜）	奈良大阪通	不問	奈良市	無	高卒（商業科）珠算 簿記共２級　普通免許
	5	倉庫管理	40	倉庫係　12年	150,000円	8.00～17.00（日曜）	奈良通	不問	奈良市	有	中卒 フォーク運転可
女子	1	臨床検査技師	23	検査技師 1.8年	120,000円	9.00～17.00（日祝曜）	天理奈良通	不問	天理市	有	医学技術学校卒 臨床検査技師
	2	コンピュータオペレーター	25	データー管理及チエッカー 4.9年	100,000円	9.00～17.00（日祝曜）	大阪奈良通	不問	奈良市	無	短大卒 普通自動車免許
	3	和文タイピスト	30	和文タイプ10年	時給600円	10.00～16.00（日祝曜）	生駒奈良通	不問	生駒市	有	高卒
	4	経理事務	38	経理事務 決算事務 4年	110,000円	9.00～17.00（日祝曜）	奈良通	不問	奈良市	有	高卒 珠算３級
	5	一般事務	50	経理補助　13年	90,000円	8.30～17.00（日祝曜）	奈良通	不問	奈良市	無	訓練校経理事務科 54年３月卒

奈良県倒産状況　２月　帝国興信所

月別	摘要	件数	金額
1	月	3	3億 6,000万円
2	月	10	18億 5,500万円
前年同月		1	1億 3,000万円

（内整理を含む負債 1,000万円以上）

奈良市消費者物価指数　２月　（昭和50年＝100）

月別	総合	上昇率 対前月比	上昇率 対前年同月比	食料	住居	光熱	被服	雑費
53 12月	120.6	0.4	3.9	114.5	117.5	109.0	124.7	129.6
54 1月	120.9	0.2	3.7	114.6	117.7	109.0	125.1	130.2

（総理府統計局）

乗客数　（２月）

月別	摘要	国鉄奈良駅 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良公園 乗客	奈良－法隆寺－西ノ京 乗客
1	月	468,348	5,920	1,673
2	月	393,874	5,190	1,699

（国鉄奈良駅・奈良交通）（人）

職業紹介状況（２月）　（学卒、パートを除く）（奈良職安統計）

項目 ＼ 区分	計	男	女	前年比％
新規求人数	648	427	221	－13.8
月間有効求人数	2,037	1,364	673	＋24.0
充足数	279	162	117	＋21.8
新規求職者数	1,032	528	504	＋ 3.6
月間有効求職者数	3,891	2,101	1,790	－ 4.3
紹介件数	694	412	282	＋16.8
就職者数	296	175	121	＋32.1
有効求人倍率	0.52	0.64	0.37	－0.05

発行所
奈良市登大路町
36番地２
奈良商工会議所
編集責任者
小谷武芳
印刷所
㈱共同精版印刷
一部　五十円

登大路

七ページに掲載のとおり当所の会員之章が完成、このほど頒布を開始致しました。▼本章は奈良商工会議所の会員であることを対外的に明らかにすることにより会員の取引上の信用増大、イメージの高揚に資することを目的として頒布するもので、当所と致しましても本目的達成のため積極的に頒布して参りたいと存じております。▼つきましては、当所職員が巡回の際、御購入依頼申し上げますので出費ご多端の折とは存じますが本趣旨をお汲みとり願い御協力下さるようお願い致します。一枚二千円です。

昭和五十四年度

事業計画・予算を承認

第六十八回議員総会

来年度の事業計画及び予算等を審議する第六十八回議員総会は、去る三月二十三日午後一時すぎより当所四階ホールで開催され、事業計画、予算案については原案通り、その他の議案についてもそれぞれ満場一致で議決された。

議事はまず報告事項から入り次の事項について報告のうえ了承された。

㈠議員の一部異動について

◎三号議員

野村萬作氏＝死亡により退任

◎三号議員

(新)阪本龍児氏（㈱南都銀行）

(旧)上田慶治氏（二月十三日死亡）

◎二号議員

㈱幸福相互銀行奈良支店長

(新)河合邦雄氏(旧)茨木　昇氏

◎二号議員

奈良信用金庫南支店長

(新)杉本尚夫氏(旧)箕輪正男氏

◎一号議員

長岡末光氏（事業閉鎖のため退任）

㈡三号議員選任について

上林安彦氏（上林化学㈱社長）を選任した旨報告

㈢部会別議員数の変更について

次の通り変更

工業部会　定数四名を三名

理財部会　定数五名を六名

その他、㈣業務概要（十二月～三月）㈤大型店舗等出店対策協議会の進捗状況㈥特定退職金共済制度の実施について概要報告。

（協議事項）

㈠常議員二名の補欠選任について

本件は、前常議員であった野村萬作氏の逝去及び箕輪正男氏の転任によるもので、この補欠選任については両氏の所属部会の理財部会に一任することで可決。

㈡地階改造と用途について

本件は、当会館の地階がなお一層充分に活用されるよう、又倶楽部の将来を考え、施設の充実をはかるためこれを改造し、三階友好倶楽部室を地下に移設するという案で、原案通り可決決定。

㈢昭和五十四年度事業計画案並びに一般会計及び特別会計収支予算について

原案通り可決決定（表参照）

重点事業

（商業振興対策）奈良市内の商業の振興をはかるため、関係機関と連けいを深めつつ、商業の近代化、合理化等の具体策を検討実施する。

（工業振興対策）低成長下企業の体質を改善し経営能力を高めるため必要な諸施策を推進する。

（観光振興対策）国際文化観光都市として観光客誘致とその受入れ対策の強化充実をはかる。

（小規模事業対策）小規模事業対策の重要性にかんがみ、巡回相談を中心として経営改善及事業の徹底を図る。

（地域開発対策）地域産業の発展と都市機能の向上のため地域開発計画及び都市計画事業の推進に関する要望陳情を積極的に進に関する要望陳情を積極的に行い経済活動の基盤整備を推進する。

（意見活動・調査広報）地域商工業の改善発達をはかるため、商工業のニーズを把握し、その声を集約し中央及び地方の行政機関、議会及び関係機関に対し要望及び陳情を行うとともに経済情勢の変化に迅速適確に対応するよう調査、情報機能を強化し、併せて広報活動を推進する。

（会議所組織運営対策）現下の厳しい経済環境の中で商工会議所は地域総合経済団体として、その使命は益々重要であり会員の負託に応え、地域経済振興を図るため行動する商工会議所として諸事業に総力を挙げるよう、会議所組織運営の強化に努める。

㈣協賛金処理対策について

本件については「協賛金処理対策委員会」を設置のうえ当問題に対処していくことで了承可決。なお構成メンバー、発足日時については執行部一任。

㈤第十期議員改選対策について

本件については、前期と同様「選挙対策委員会」を設置し、当問題に対処していくことで可決決定。

良心的な価格・正札販売の店

暮しに奉仕

森本家具　モリモト

西大寺店　奈良市二条町1丁目1－9　電 0742（33）7671
郡山店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435（6）2731
生駒店　生駒市谷田町1250　電 07437（4）2181



営業品目

ご婚礼家具	ご婚礼組夜具
ドレッサー	応接セット
書斎家具	ベッド
敷物	カーテン
お台所用家具	事務用家具
ベビー用家具	ルームアクセサリー
座敷机	タンス

事業計画

わが国経済は、石油ショック以来六年に及ぶ長期不況と近来の異常な円高圧力という厳しい環境の中で一進一退を続け、輸出の鈍化、経済成長率の低下等多大の影響を受けたのであるが、その中で政府は公共投資の拡大、低金利政策を中心とする財政金融面の景気刺激効果により、内需の回復と国際収支のアンバランスの収束に全力を傾注した。一方、企業は体質を改善し、いわゆる減収増益の型で企業業績の回復を図り、低成長下に生き抜く体質を生み出している状況にある。

こうした中において中小企業で占めるわが奈良市産業界においても依然低流と厳しいものがある。

当商工会議所としては、この現状をふまえ地域総合経済団体としてますますすべての商工業者が一致団結、その力を結集し、機能を高め、行動する会議所として真価を発揮しなければならない。

本年度は、次の事項を目標に掲げ、地域商工業の発展をはかりたい。

本年度目標

1. 低成長下に適応する企業体質の改善強化と倒産防止対策を実施する。
2. 大型小売店舗の進出に対応して地域商業との円滑な調整を図り地域商業振興策を推進する。
3. 奈良観光の現状をふまえ、今後の望ましい方向作りに努める。
4. 地域産業の発展をはかるため、意見活動の強化をはかる。
5. 会議所組織機能の強化と財政基盤の確立をはかる。

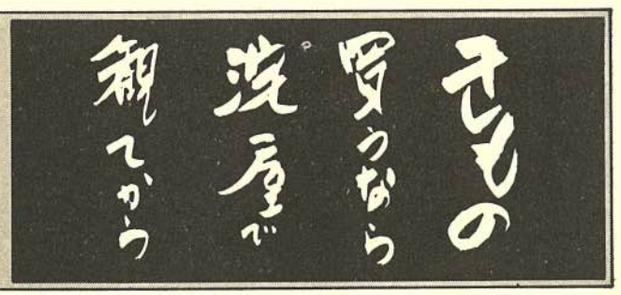
昭和49年度以降の奈良商工会議所予算決算の推移表

	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度（54年1月末）	昭和54年度
	会員数 1,468	会員数 1,539	会員数 1,711	会員数 2,055	会員数 2,171	会員数
一般会計	33,343,000	40,651,000	45,797,000	51,994,000	57,710,000	64,797,000
	33,621,259	41,085,298	51,326,278	54,425,186	57,760,832	
商工名鑑発刊特別会計				1,500,000	5,520,000	1,216,000
				1,500,000	5,710,000	
中小企業相談所特別会計	17,628,310	25,236,439	26,708,929	29,165,000	34,128,000	34,766,000
	17,581,707	25,251,248	26,820,109	30,503,061	33,169,955	
特定退職金共済事業特別会計						46,401,000
会館特別会計	5,182,948	27,985,000	29,347,000	47,550,000	38,641,000	63,118,000
	5,051,824	25,756,965	35,186,076	66,031,844	49,553,953	
合計	56,154,258	93,872,439	101,852,929	130,209,000	135,999,000	210,298,000
	56,254,790	92,093,511	113,332,463	152,460,091	146,194,740	

上段は　年度予算額
下段は年度収入決算額　を示す。但し、昭和53年度下段は決算見込額を示す。

（注）退職給与資金積立金（特別会計）並びに会館管理積立（特別会計）を除く。

お好み呉服
淀屋
奈良西寺林商店街
☎(26)～2311㈹



一般消費税について

解　説

一、具体的仕組み

このたび税制調査会から答申（昭和53年12月）された新税は、企業税ではなく、累積課税を排除するかたちの多段階の一般消費税であり、財化サービスの消費に対して負担を求めることを基本的性格とするものである。

その具体的仕組みの検討に当たっては、一般消費税の経験に乏しいという我が国の事情や経済取引の実態等にも配意し、納税者と税務当局の双方からみて望ましい簡明な仕組みを考案するという観点に立ち、また、小規模零細事業者に対する課税の影響等についても十分考慮することとしている。

税制調査会でとりまとめられた一般消費税の具体的仕組みの概要は次のとおりである。

㈠課税対象

課税の対象となるものは、国内で事業を行う者の財貨の引渡し及びサービスの提供並びに財貨の輸入である。

なお、かつての取引高税のように生産、流通の過程で同じものに税が二重、三重に課せられることのないように、累積課税を排除する仕組みを入れる。

㈡納税義務者

納税義務を負う者は、国内で事業を行う者と輸入を行う者である。ただし、年間売上高二、〇〇〇万円以下の小規模零細事業者については、納税義務を免除する。

㈢非課税の範囲

新税の課税に当たっては、次のものは非課税とされる。

①消費税としての性格上課税対象とすることになじみにくいもの――輸出取引、資本移転（有価証券の取引及び土地の売買）及び金融取引（保険取引を含む。）

②特別の政策的配慮から課税することが適当でないもの。

・食料品（逆進性と物価面への影響の緩和）

・社会保険医療

・学校教育法第一条に規定する学校の行う学校教育及び社会福祉事業法に規定する第一種及び第二種社会福祉事業

③公共法人等の一定の事業

・国、地方公共団体の事業

・公共法人の事業のうち民間事業と競合しないもの及びこれに準ずるもの

・公益法人等の収益事業以外の事業

④個別消費税との調整の結果新税が非課税とされるもの。

㈣税　率

税率構造は単一税率とし、税率の水準については、EC諸国の導入時の先例は10％台であるが、我が国とは事情が異なること及び物価への影響や財政事情を勘案して5％（地方消費税を含む。）とする。

㈤納付税額の計算

納付税額は、課税期間（原則として事業年度）中の売上げの合計額に税率を乗じた金額から、仕入れ（機械等の投資財の購入を含む。）の合計額に税率を乗じた金額を控除して算出する。この場合、㈢により非課税とされる財貨及びサービスの購入額並びに非課税売上げのため使用される財貨及びサービスの購入額は、仕入高に含めないこととしているのは、累積課税を排除することとするためである。この計算により、各段階において納付される税額の合計額は、最終段階の税抜販売価格に税率を乗じたものに等しくなっている。従って、各段階における個々の価格形成に当たっては、税抜販売価格に税率を乗じた金額を上乗せしたものを税込販売価格とすることにより各段階を通じて逐次転嫁が図られることになる。

㈥限界控除・簡易課税方式の選択

年間売上高が四〇〇〇万円以下の事業者について、課税の影響を緩和するため納付税額の一部を軽減する限界控除制度を設ける。

年間売上高四〇〇〇万円以下の事業者について事務負担の軽減等を図るため簡易課税方式の選択を認め、売上高又は仕入高等から税額を簡便に計算する途をひらく。

㈦申告納付等

国内で事業を行う者については、原則として法人税、所得税の申告納付の時期とあわせて申告納付することとし、輸入を行う者については、輸入時に関税及び他の消費税とあわせて申告納付することとする。

納税地、質問検査権等の規定

中学・高校への最高の進学実績と補習教育の充実さを物語っています
■公開模擬テスト■
■進　学　教　室■
■春夏冬学習講座■
抜群の実績を誇る信頼と成果！
奈良県教育テスト協会
※お申込み　奈良市杉ケ西町・国鉄奈良駅南3分　☎0742(23)2123㈹〒630
問合せ先　橿原市兵部町　福又ビル2F　☎07442(3)5028㈹〒634

は、法人税、所得税に準じて設けるほか、国税犯則取締法上の間接国税とせず、通告処分制度等を適用しない。

㈥他の税との調整

広く消費一般に対して負担を求めるという新税の課税の趣旨からみて、基本的には既存の個別消費税の課税対象とされている物品又はサービスについても新税の課税対象とすべきであるが、物品税については新税に段階的に吸収する等各税の性格等にも配慮し、政府において具体的に検討することとされている。

㈦新税の地方団体への配分

新税の一部は地方消費税として地方団体へ配分することとし、その課税標準は、納税者の便宜を考慮し、一般消費税（国税）の税額とすることとされている。

二、新税とEC型付加価値税との違い

新税と欧州諸国で実施されている付加価値税との主な相違点をあげれば、次のとおりである。

㈠小規模零細事業者が大幅に納税義務者から除外されよう。

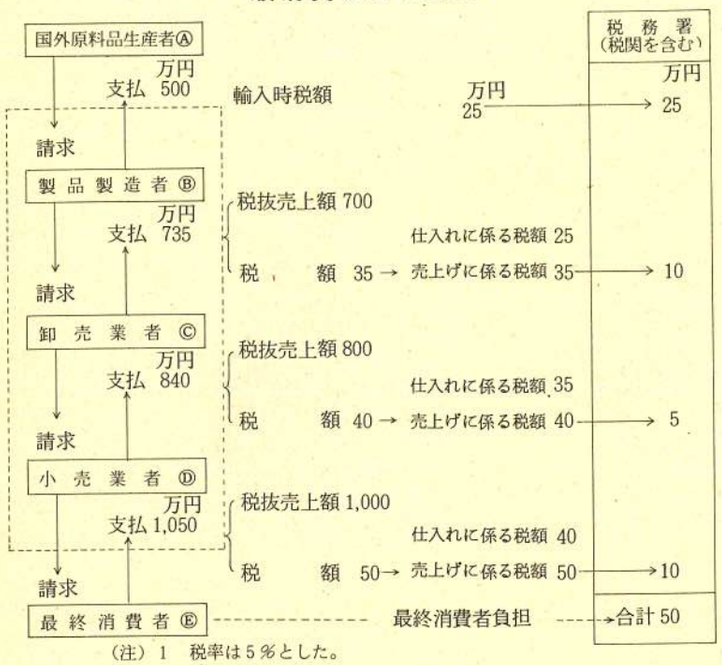
諸外国においても小規模零細事業者を除外する定めが、おかれているが、その水準は年間売上高で一〇〇万円前後（高い方ではイギリスの三九六万円）とかなり低い。これに対して我が国の場合は。経済の実情を考慮し小規模零細事業者に対する配慮という観点にだって諸外国よりはかなり高い年間売上高二〇〇〇万円とすることとされている。

㈡税額計算の方法や申告手続が簡素化されている。

EC型付加価値税の場合、税額計算は仕送状（インボイス）をもとに行うよう仕組まれている。そのため、売主は、個々の売上げの都度仕送状を発行し、それに売上金額のほかその売上金額に税率を乗じてえた税額を併記しなければならず、また、納付すべき税額の計算は課税期間（概ね一か月）ごとにその期間中の売上金額に税率を乗じて算出した税額から、その期間中の個々の取引ごとに仕入先から受領して保存している仕送状記載の税額の総計を控除して算出することとされている。

これに対して、新税では、仕送状のいらない仕入控除方式をとることとされている。したがって、個々の売上げに際して仕送状を発行したり、個々の仕入れに際して仕送状を受領して税額計算のために保存しておくという事務負担はなく、納付すべき税額の計算は大雑把にいえば総売上高に税率を乗じた金額から

一般消費税の仕組み



（注）1　税率は5％とした。

2　仕入れに係る税額は、仕入額（税込み）×$\frac{5}{105}$

売上げに係る税額は、売上額（税込み）×$\frac{5}{105}$

（計算例）Ⓓの小売業者の段階では次のような計算となる。

仕入れに係る税額　840万円×$\frac{5}{105}$ ＝ 40万円

売上げに係る税額　1,050万円×$\frac{5}{105}$ ＝ 50万円

したがって納付税額は　50万円－40万円＝ 10万円

企業と家庭に奉仕する
三栄相互銀行
社長　野村萬作
本店　奈良市下三条町8番地
支店　大宮・大安寺・西大寺・学園前・東生駒・天理
郡山（大和小泉）・高田・桜井・桜井北・橿原
五条・下市・上市・大阪（北区南森町）

中国へ行こう
読売青年友好の船
訪中団員募集中
■期　日　昭和53年10月5日～17日
■費　用　226,000円～430,000円
詳細は　㈱読売旅行 奈良営業所　協賛
奈良市高天町18　0742(26)5221　日中旅行社

ら総仕入高に税率を乗じた金額を引いて計算すればよいのであるから、事務負担の増加は最小限度に止められている。また、申告についても所得税や法人税の申告と同時に行えばよいのであるから、その点でも事務負担は少い。

㈢税務調査による負担もあまり大きくない。

新税は、現行の酒税や物品税のように個々の物品の製造、庫出しや販売を調査して課税するものでなく、課税期間中の総体の売上高と仕入高を基礎として税額を計算するものである。

また、新税の税務調査に当たっては、できる限り所得税、法人税の調査と重複しないよう留意する。

㈣税率は単一税率で、EC諸国の導入時よりは低いものとされている。

ヨーロッパ諸国の付加価値税の税率は、ほとんどが一〇%を超えるものとつながっており、更に割増税率や軽減税率を含む複数税率となっている場合が多いが、我が国の場合は前述のような点と納税者の便宜を考慮し五%の単一税率とされている。

三、新税と旧取引高税との違い

新税は、昭和二十三年九月から二十四年十二月まで実施されたかつての取引高税とは次のような諸点で大きく異なっている。

㈠小規模零細事業者を大幅に除外し、納付方法も印紙納付制度をとらない。

取引高税は、当初、免税点は設けられておらず、零細な事業者もすべて納税義務者とし、また、物品の販売又はサービスの提供ごとに印紙を消印して交付する納付制度をとっていて、これが同税の不評をかった大きな原因であるとされている。これに対し、新税では小規模零細事業者が大幅に納税義務者から除外されるし、また、印紙納付制度は予定していない。

㈡累積課税を排除している。

取引高税は、累積課税方式をとっていたので、取引の各段階で税がかかっている部分にまた税がかかるということで取引段階が複雑か簡単かによって最終の税負担が異なり問題とされていたが、新税は売上高に税率を乗じた金額から仕入高に税率を乗じた金額を控除することにより累積課税を排除することとしているのでその問題は生じない。

㈢通告処分制度を適用しない。

通常間接税に適用される国税犯則取締法上の通告処分の制度は、取引高税には適用されていたが、新税の納付税額は、事業者の事業年度を通ずる計算上の売上高と仕入高を基礎として算定されるものであるので、適用しないこととしている。

四、現行間接税の合理化

選択的に物品やサービスに対して課税する現行の個別消費税に対して、新税は物品やサービス一般に対して課税する意味において一般消費税といわれるものであって、経済に対して中立的な性格をもっていることから、個別消費税よりすぐれており、諸外国の大多数（八十四カ国）は何らかの形での一般消費税を採用している。なお、欧州の十二カ国は、インボイス方式の付加価値税を採用している。

我が国の場合は、個別消費税の体系をとっており、物品税や入場税等通常の個別物品又はサービス課税については、例えば物品税は課税対象が狭い範囲の物品に限定されているところから消費態様の変化に即応しないという問題点が指摘されている。これに対しては、次のような諸点に配慮することによりかなり問題は解消されよう。

㈠税負担の逆進性については、本来、一般消費税は消費支出に着目して課税する税である以上、その税負担を所得を基準としてみる場合には、ある程度逆進的な傾向を有することは否定し得ないとしても、食料品を非課税にする等の措置を講ずることにより、その逆進性は大幅に緩和されることになる。

㈡そもそも税負担の累進性、逆進性は税体系全体で判断すべきであり、その場合、我が国の所得税は諸外国に比べて強い累進構造を有していることからみて、一般消費税を導入してもなお全体としての税負担の累進性は損なわれるものではないし、また、所得の再分配の実態は税負担のみならず歳出をも含めて財政全体で判断すべきであると考えられる。

なお、上記のような観点から新税の税収を国民の福祉の増進を図るための施策に振り向けるよう努めてはどうか、また、導入時点における物価上昇を考慮して、所得税負担の調整や低所得者に対する財政措置をとってはどうかとの意見もあり、今後検討されよう。

五、逆進性と物価への影響

新税については、負担配分が逆進的であるとか、導入により一般的な物価騰貴をもたらすという問題点が指摘されている。これに対しては、次のような諸点に配慮することとしている。

㈠小規模零細事業者を大幅に除外し、納付方法も印紙納付制度をとらない。

取引高税は、当初、免税点は設けられておらず、零細な事業者もすべて納税義務者とし、また、物品の販売又はサービスの提供ごとに印紙を消印して交付する納付制度をとっていて、これが同税の不評をかった大きな原因であるとされている。これに対し、新税では小規模零細事業者が大幅に納税義務者から除外されるし、また、印紙納付制度は予定していない。

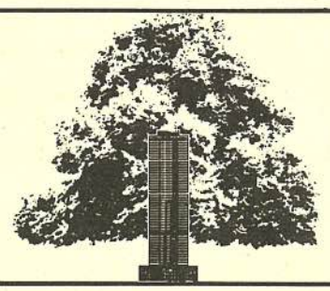
㈡累積課税を排除している。

取引高税は、累積課税方式をとっていたので、取引の各段階で税がかかっている部分にまた税がかかるということで取引段階が複雑か簡単かによって最終の税負担が異なり問題とされていたが、新税は売上高に税率を乗じた金額から仕入高に税率を乗じた金額を控除することにより累積課税を排除することとしているのでその問題は生じない。

㈢通告処分制度を適用しない。

通常間接税に適用される国税犯則取締法上の通告処分の制度は、取引高税には適用されていたが、新税の納付税額は、事業者の事業年度を通ずる計算上の売上高と仕入高を基礎として算

信頼の大きさ…
近電工の
技術です。
脈動し、呼吸し、成長する都市の、
生命のシステムをつくる
技術の確かさ…。
近電工は大きな信頼にこたえます。



システムの信頼を高める
近電工
電気・計装・空調・防災・土木●取締役社長 岡本 繁一
奈良支店長

㈢新税導入の際、一時的にもせよ物価上昇が生ずるのはそれ自身増税の反映であり、それは価格の形で税金を納め、国の収入となる性格のものであって、いわゆるインフレ的な物価上昇とは異なるものである。

なお、大量の公債への依存が今後とも継続する場合には、インフレの懸念すらあることを考慮する必要がある。

六、中小企業者に対する配慮

年間売上高二〇〇〇万円以下の小規模零細事業者については、納税義務者から除外するほか、年間売上高が二〇〇〇万円を超えていても四〇〇〇万円以下の事業者については、課税の影響を緩和するために納付税額の一部を軽減するいわゆる限界控除制度を設ける等中小事業者に対して種々配慮がされており、中小事業者は一般の納税者に比べて相対的に有利な扱いを受けることとなる。

（大蔵省・税制調査会答申より引用）

奈良商工会議所会員之章頒布開始!!

ご希望の方は当所事務局まで



奈良商工会議所の会員であることを自覚しその意識と組織の高揚をはかることを目的として作成を進めていた「奈良商工会議所会員之章」（写真）が完成、このほど頒布を開始しました。

当会員之章は、ビス止め、吊り下げ、卓上と３通りの使い方ができ、あなたのお店にあった方法でディスプレイできます。

当会員之章ご希望の方は、当所会員課までお問合せください。１枚 2,000 円です。

〔仕様〕**寸法**・タテ 120 ㎜×ヨコ 170 ㎜×厚さ７㎜**材質**・附属部品共アクリル樹脂・**加工**・特殊シルクスクリーン印刷・金箔ホットスタンプ**附属**・壁面取付けビス（４本）・吊下げ用金色鎖り・化粧箱入り。

竹柏句会　山中三木選

山菜萸に夕空澄みて渡り殿
文机にジャワの更紗や福寿草
竹もるゝ日ざし春めく嵯峨野みち
青きダム梅咲く里に風情添へ
梅寒しダムの風たつ里の茶屋
語らひて湖ぞひをゆく梅の径
満開の梅の花越し湖光る
嫁入りの小箪笥の上雛飾る

外人無料案内!!
後援　奈良市観光協会
奈良商工会議所３F
奈良学生ガイド
TEL　26－4753
10:00 AM～4:30 PM

総合企画・設計・監理
株式会社 桝谷設計
代表取締役 桝谷博行
本社及び奈良事務所　奈良市大宮町１丁目６番21号　TEL 奈良（0742）34-1461㈹
京都事務所　京都市中京区御池通御幸町亀屋町京都府旅館会館　TEL 京都（075）221-1632㈹
大阪事務所　大阪市淀川区宮原２丁目13－12 桝谷ビル　TEL 大阪（06）391-5071㈹

ご自身の巣をもつということは……
パブレストラン
ル・モンド
営業時間　9：00～22：00
（パブタイム 17：00～22：00）
ボトルキープ
ニッカG&G　3,000円
スーパーニッカ4,000円
キングジョージ4,500円
奈良商工会議所会館地階

青年部だより

会議所執行部との懇親会
―青年部への期待深まる―

去る三月十五日（木）午後六時から会議所において、近東・開高各副会頭、大東総務委員長、小谷専務理事の出席をえて会議所執行部と青年部新旧役員との懇談会開催。

その中で会議所側は地域開発、大型店出店、奈良の観光のあり方等の諸問題について将来の奈良を考える場合、青年部の役割は重大であり、そのため会議所として青年部の意見を十二分にとりあげ、諸政策に具体的に反映してまいりたいと確約した。

一方青年部としては会議所事業活動としての役割をふまえ、内部結束を固めつつ、長期的ビジョンと斬新な発想をもって、関係各方面に積極的に発言してまいりたいとその抱負を提示。

三月例会
―次年度の活動方針固まる―

去る三月十六日（金）午後六時から会議所において、中塚部長他二十名が参加して、今年度の反省を踏えて次年度の活動方針等について懇談会開催。

まず先般の青年部活動に対するアンケート調査結果については関心の強い人、無関心の人と大別されるものの、概ね研修の場としての期待が窺えた。又懇談会では内部結束に関するもの、会議所青年部独自の活動に関するもの、地域社会での諸問題に対する内外への積極的な参画に関する意見が出され、概ね会員増強を図りつつ、内部結束を十分留意しながら内外に種々活動していくということで合意を得た。



友好倶楽部だより

総務・事業・施設合同委員会開催

三月七日十二時より開催され地階改装、昭和五十四年度運営事業計画案及び収支予算案が審議された。

理事会開催

三月十三日午後二時より開催され、地階改装、昭和五十四年度運営事業計画について、審議されいづれも承認されて総会に提案されることとなった。

総会の開催

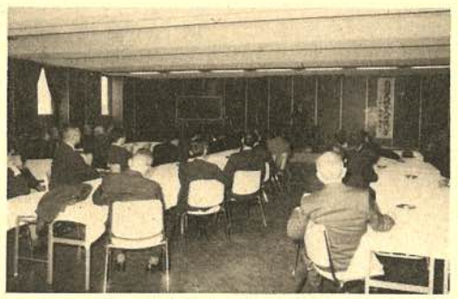
三月二十日十二時より開催され、地階改装、昭和五十四年度運営事業計画、収支予算についてはいずれも原案通り承認された。

三月例会

三月十三日　十二時より
大和小泉康申堂住職　井村良襄師を講師にまねき「一隅を照らす人」とのテーマで、般若心経を中心に、一隅だけでもよい、又ほんのまわりの人だけでもよいからその人たちが何か、温かい気持になるような人間になくてはいけないというような卓話をされ一同熱心に拝聴した。

講演会開催

三月二十日　午後一時三十分より、講談師の旭堂南陵氏を招き「戦国武将の人の使い方」をテーマに、講談調の話し方で二時間たっぷりと、戦国時代の武将の人の動かし方、使い方等を、時にはお色気話を少しはさみ名調子で講演をされ、出席者一同、最後まで終始熱心に、ききいっていた。



経営者の最良の味方
ビタミンEたっぷりの
インペックス小麦胚芽油
奈良・高天
青空
TEL 0742260527

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日　木曜日
企業発展のため商品開発を特許・商標等で保護しましょう……
―国内および世界各国の特許・実用新案・意匠・商標―
蔦田内外国特許事務所
弁理士　蔦田璋子
弁理士　蔦田正人
大阪市東区瓦町2丁目9番地
（堺筋本町北へ200m東側　ハラダビル8F）
電話　大阪（06）227―5535～5557

企業経営のカンどころ

付加価置を把握しよう

いわゆる「減収増益」というようなことは、減量経営を目ざした一時期にはあったが、そのようなことは何時までも続けることは出来なかろう。やはり基本的には売上高の増大が企業存立の最も重要な条件であろう。それ故にこそ、売上高の増減が経営者の大きい関心事であるわけだ。そこで、経営について考えるとき売上高を基準にして見ることが多くなる。

しかし、売上高だけ見ていたのではわからないことも多い。売上高は、一応、企業の成果をあらわすが、その売上高が、ある期間のその企業の生産の大きさをあらわさないことがある。すなわち、他の企業からの仕入製品の売上げ割合いが多ければ多い程、売上高はその企業の生産の状況をあらわさないことになる。したがって、企業の生産規模や能率を知るためには、売上高でなく、**生産高＝総売上高－総品仕入原価**…(1)を見なければならないだろう。

さらに、生産高にもまだ問題が残っている。

というのは、材料を無償支給の型で生産するか、材料費を自分の負担で生産するかで、同じだけの生産をしても生産高は大きい差が生じる。また、内作だけで生産するか、外注を多く利用するかでも生産高が大きく違ってくる。これは一体、何故なのかというと、見掛け上の生産高は大きく、正味の生産高が小さくあらわれているわけで、企業の本当の成果は、この正味の生産高である。そして、それは**加工高＝生産高－（材料費＋買入部品費＋外注工賃）＝（人件費＋諸経費＋利益）**…(2)であらわされる。これこそが、企業の真のカセギ高であり、いわゆる付加価値である。

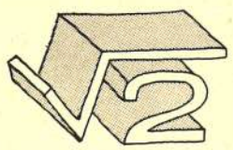
(2)式からもわかるように、加工高が少なすぎると、利益どころか、人件費や諸経費もまかなえないということになりかねない。しかし、加工高がいくら大きくても、その加工高を達成するために必要であった人件費が多すぎてはよくない。特に、昨今は、この人件費の問題が企業経営上の頭痛のタネであることには間違いなかろう。

そこで**加工高対人件費比率（労働分配率）＝（給料手当＋労務費＋福利厚生費＋賄費）÷加工高×100(%)**…(3)の計算をしてみるとよい。加工高は(2)式でみたとおり、人件費、諸経費、利益である。従って、加工高の三分の一は労働に対して、一は企業維持に対して、三分の一は資本に対してすなわち企業成果三分の原則というのが理想だとされている。しかし、現在は、このような理想は無理な話で、一応、経営上問題のない企業の労働分配率は四〇～六〇%の間となっている。勿論、この数値は小さいほどよいわけで、出来れば五〇%以下が望ましいが、**従業員一人当り月平均人件費＝（人件費総額）÷12月**…(4)が低すぎるのでは困りものということになる。

目下、春闘たけなわというときである。労働者側は一%でも多くの賃上げを勝ち取ろうとし、資本家側は一%も少ない賃上げですましたいとしている。全くもって利害は真向から対立しているもののように見える。しかし、よくよく観察してみると、労働者側にとっては、一人当り月平均給与額の少しでも高ければよく、資本家側にとっては労働分配率がこれ以上高くならなければよいわけで、必ずしも絶対的な対立にあるものではないように思われる。

付加価値分析をもとに、付加価値を使いこなしていくならば高賃金→高能率→低コスト→高付加価値→高利潤という好ましい企業活動のサイクルを作りあげることができよう。

中小企業診断士　井上誠逸



電気はみんなのもの
大切に使いましょう
関西電力（株）奈良支店
支店長　立花和夫

これからのレジャーと観光

財団法人　日本交通公社調査研修部
主査　内藤錦樹

一、自己啓発型のレジャーが増大

われわれ日本人のレジャーは、一九七三年秋に起こったオイル・ショックを契機に、その内容が大きく変わり、現在は八〇年代の低成長社会に向けての転換期にあるといってよい。

周知のように、一九六〇年代の高度成長時期はレジャー消費も成長段階にあり、いわゆる金銭多消費型のレジャーが主流を占めていたが、オイルショック後の狂乱物価、インフレ、不況と続くあいだに節約意識が浸透し、賢い消費者がふえるとともに、レジャーも時間多消費の自己充実型がふえている。

具体的には、ジョギングやカルチャーセンター等の隆盛にみられるように、軽いスポーツや趣味・創作活動等の自己啓発型のレジャーがふえている。一言でいえば、自由時間を十分かけるわりにはお金がかからず、しかも上達と実益の楽しみがあって、最終的には心が豊かになるレジャーが伸びている。

このようなレジャー活動は地域社会で行われる機会が多く、昨今のコミュニティ・レジャーが盛んになるゆえんであろう。その場合、確かに、レジャー・レクリエーション関連の公共施設はふえているが、指導者が不足している状況なので、今後は、技術が優れていて教え方も上手で、人柄もよい指導者の養成が重要となろう。

これからのレジャーは、すでに現在でもその萌芽が現われているが、「健康」と「学習」に結びついたレジャーがふえるであろう。というのは、健康と教育の問題は国民のだれでも共通し、賛同が得られるからであって、自由時間が増大しレジャー活動が高度化すると、いっそうこの問題に関心をもつようになるであろう。このうち、健康については高齢化社会になることでいっそう拍車がかけられそうである。

二、住民も住みよい観光地づくり

次にレジャーのなかで大きな部分を占める観光について考えると、まず第一に、これからは近距離と遠距離の旅行に極分化がすすむであろう。

この現象はいまでも現われており、公共交通機関の運賃・料金の上昇に伴い、日帰りか一泊程度のマイカー旅行がふえている一方、沖縄や海外旅行がふえているのがそれである。

これは経済が低成長化するに伴う消費行動の一つであって、一方では節約志向が強まるが、他方では年に一、二回しかできない観光旅行は豪勢にやりたいという志向も強まり、旅行業者やホテル等の企画商品でも高いものから売れていく一面に表われている。

第二は、生活の上昇とともに「ゆとり」志向が強まり、観光旅行やレジャーに生活の豊かさを求めるようになるので、観光やレジャーは全般的に高級化志向となって表われるであろう。それとともに、従来のような〝人並み意識〟は薄れて、個性化、多様化がいっそうすすむであろう。

第三は、海外観光旅行大衆化時代を迎えて海外の一級のリゾートに接する日本人がふえるに伴い、国内の観光地を見る眼が厳しくなるので、清潔さや洗練さ、快適性、娯楽性、安全性等の整った質の高さが観光地に要求されてくるであろう。

以上のように、今後は生活の豊かさを求める人がふえるにつれて、レジャーも従来の金銭多消費の気晴し型から時間多消費の自己充実型に変わり観光旅行も生活の豊かさを構成する重要な要素となるので、それらの需要を受け入れる側も発想の転換が必要となるのはいうまでもない。

そのなかで地域として最も重要なのは、まず第一に地域の特色の見直しであり、第二はその特色を伸ばす方策であり、第三はそれを推持する組織であろう。

これまでの観光地は自分のところさえもうかればよいという我利私欲の施設が強く、結果としてはまとまりのない観光地となったところが少なくない。これからは、そこに住んでいる人たちが住みよくて、訪れた人も快適に楽しめる観光地づくりが必要となる。



白衣・事務服・作業服
〔奈良県庁・奈良市役所指定業者〕
株式会社 奈良ユニフォーム
奈良市尼ヶ辻町70－1
TEL 奈良(0742)33－0255(代表)

お菓子は徳村
菓子、食品　冷凍冷菓　各種　奈良県代理
徳村商店
代表　徳村楢良
菓子食品部　奈良市大森町24番地　TEL 0742-24-2001～4
冷凍冷菓部　奈良市川ノ上町14番地　TEL 0742-22-0122～3

雇用保険率1000分の1引き上げ 4月1日から実施

雇用保険の保険料率が昭和54年4月1日から1000分の1引き上げられます。

これによる新保険料率は次の通り。

イ、一般の事業

14.5/1,000　事業主　1,000分の10の率に応ずる額
被保険者　1,000分の5.5の率に応ずる額

ロ、農林水産の事業、清酒製造の事業

16.5/1,000　事業主　1,000分の9の率に応ずる額
被保険者　1,000分の6.5の率に応ずる額

ハ、建設の事業

17.5/1,000　事業主　1,000分の11の率に応ずる額
被保険者　1,000分の6.5の率に応ずる額

商工名鑑の引換えは今月末までに！

奈良市内事業所を掲載した商工名鑑〔写真〕が完成、先月から会員の方に無料でお渡ししております。

未だお受けとりになっておられない方は、先月号ニュースに折込みの「商工名鑑引換受領書」を御持参のうえ当所窓口までお越しください。

期限は四月末日までです。



観光土産品審査会開く

県観光土産品公正取引協議会

奈良県観光土産品公正取引協議会（会長松岡太郎氏）は去る三月八日（木）、当所四階中ホールにて食品類の観光土産品に関し、表示に関する審査会を開催した。

審査対象は、奈良県内の土産品製造販売業者で、取扱い商品が包装又は容器を用い土産品・名産品等の表示をしたうえ観光客の土産用として販売されるもので、総点数一九五点が公正取引委員会、奈良保健所、県民生活科学センター等の審査員により厳重な審査を受けた。

審査の結果合格一七八点条件付合格十点不合格七点であった。条件付合格は登録商標の番号記載もれが大半で不合格品は過大包装や食品衛生法に抵触するものであった。



新会員紹介

▽㈱三和コンサルタント・阪本恭央・鶴舞東町一―七二―三〇二・土木関係設計測量・㉞二九三六

▽花田商店・花田　浩・疋田町三―一―九・防水塗装材料販売施工・㊹二四〇七

▽イソダ写植・磯田恵三・大宮町二―二―一・写植・㉝六八五九

▽中畑栗林園・中畑晃一・大慈仙町五九四・土産品販・大柳生③〇五一八

▽更家工業・小瀬昭夫・古市町七四―三六・金属製建具工事・㊷二五六七

―中小企業製品取扱い―
〈輸出〉←海外に目をむけて→〈輸入〉
田中貿易商会
〒631 奈良市中登美ヶ丘1丁目 D35-402
電話（0742）45―1939
K. Tanaka Corporation

●大和路へおこしの節はぜひどうぞ
奈良定期観光バス
●公園名所●奈良・法隆寺・西の京●平城・浄瑠璃寺
●飛鳥・万葉 ほか数コース毎日発車しております
■のりば―国鉄近鉄奈良駅前
定期観光案内所　奈良市中筋町6 〒630　☎0742－22－5263
奈良交通

